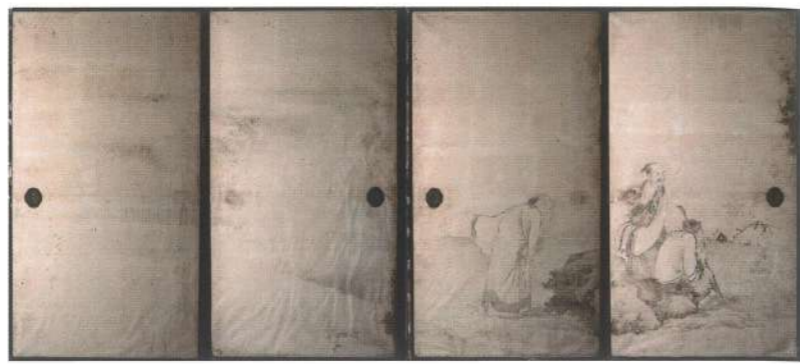




【写真2】



【写真1】



【写真4】



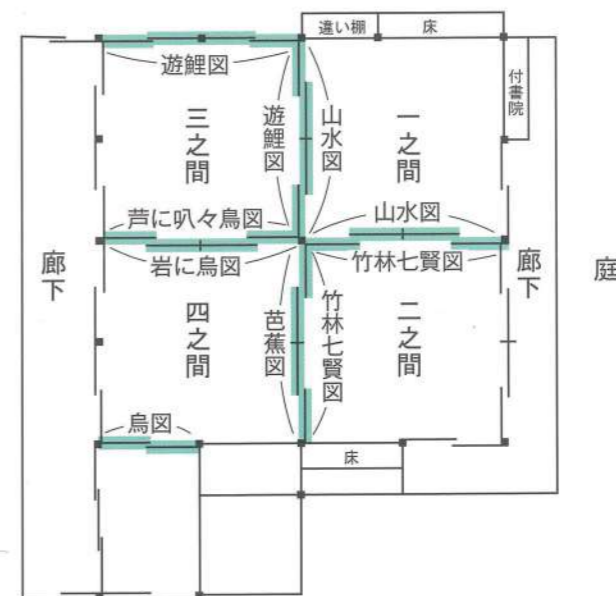
【写真3】



興国寺法堂（右手の建物が書院）



現在の書院内部の様子



配置図

旧興国寺書院障壁画修復事業

助成：出光文化福祉財団

一 経緯

無本覚心（法燈国師…一二〇七〜九八）を開山とする興国寺（和歌山県日高郡由良町、臨濟宗妙心寺派）の書院四間にはかつて、土方稲嶺の襖絵二十二枚（三十八面）が填められていた。昭和六十年の国師七百年遠諱法要を前に大工事が行われる中で新たな襖絵が制作され、稲嶺筆襖絵は襖としての役割を終えた。本展の事前調査を行う中で、山川宗玄御住職ならびに当時住職代理であった鈴木裕禪氏をはじめとする関係者の方々には、当館が稲嶺の作品を積極的に展示、収集し、顕彰を続けていること、ならびにこの貴重な文化財を修復を行うことで永く後世に伝えたいという想いを御理解いただき、平成二十八年度に鳥取県立博物館に御寄贈いただくこととなった。襖絵は長年の使用で本紙の擦れや虫損、退色が進み、椽の黒漆のヒビや剥がれ等劣化が進んでいる状態であり、受贈後、出光文化福祉財団からの助成も得て、襖絵の全面修復を行った。施工は、有限会社矢口浩悦庵が同社内の工房にて行った。修復中の写真は同社より提供を受けたものである。

二 修復前の状態ならびに修復方法について

襖建具及び本紙は、経年による劣化が進行し、本紙全体には湿気によるシミが広がり、所々カビも発生していた（写真1）。本紙には擦れや破れ（写真2）、虫の糞痕、四隅には欠失部や浮き、湿気による腐りが見られた。また、下地に使用した糊がシミとなり本紙表面に浮き出ているほか、以前の修理痕も目立った。特に茶色いシミになっている箇所は料紙自体が非常に弱体化し、顔料も一部墨の粒子のみが残っているような状態であったため、時間をかけて肌上げを行った（写真3）。今回の修理では漉き詰め方式（特許一六四五七三号「紙料液による古書画等の修復方法並びにその装置」、写真4）を用い、料紙を強化し安定した状態とすることを最優先とした。下地・下張りは新たに製作し、引き手金具は明らかに後補と考えられるものと復元が不可能なもの以外は修理再使用とした。